

【 合志市 】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	7,482人	7,692人	7,743人	7,744人	7,722人
② 予備機を含む整備上限台数	8,604台	8,845台	59台	2台	0台
③ 整備台数 (予備機除く)	0台	7,692台	51台	0台	0台
④ ③のうち 基金事業によるもの	0台	7,692台	51台	0台	0台
⑤ 累積更新率	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.3%
⑥ 予備機整備台数	0台	1,153台	7台	0台	0台
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0台	1,153台	7台	0台	0台
⑧ 予備機整備率	0.0%	15.0%	15.0%	0.0%	0.0%

※①～⑧は、未到来年度等については推定値を記入している。

1) 端末の整備・更新計画の考え方

当初整備（令和2年度）した端末について、令和7年度に一括で更新を行い、1人1台端末を活用した児童生徒の学習環境を確保する。

また、GIGA1期目において、端末の破損等が多かったことから、学習環境を安定的に確保するため、児童生徒数の15%程度の予備機を確保する。

なお、令和8年度以降においては、児童生徒数が増加する分に対して追加整備を行っていく。

2) 更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について

○対象台数： 8,543台（学習者用端末：8,020台 指導者用端末：523台）

○処分方法

- ・使用済端末を各小中学校または公共施設などで再利用： 703台
- ・再使用・再資源化を委託： 7,840台

（小型家電リサイクル法の認定事業者または資源有効利用促進法の製造事業者）

○端末のデータの消去方法

- ・再利用する端末： 保守業者へ委託する
- ・再使用・再資源化を委託する端末： 処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

- ・令和8年4月 更新端末の使用開始
- ・令和8年4月～5月 認定事業者等への使用済端末の引き渡し